

Title	知的障害のある人の自己決定とその関連要因に関する文献的研究：支援環境要因も含めた自己決定モデルを活用した実証的研究の提案
Author	與那嶺, 司
Citation	生活科学研究誌. 8 卷, p.171-188.
Issue Date	2010-03
ISSN	1348-6926
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	『生活科学研究誌』編集委員会

知的障害のある人の自己決定とその関連要因に関する文献的研究 — 支援環境要因も含めた自己決定モデルを活用した実証的研究の提案 —

與那嶺 司

大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科

Examination of Literature on Self-Determination in People with Intellectual Disability and Associated Topics: Proposal of a Self-Determination Model for Empirical Research including Factors Related to a Supportive Environment

Tsukasa YONAMINE

Faculty of Social Welfare, Department of Human Sciences, Osaka University of Human Sciences

Summary

The purposes of this study are (1) to explore the concept of self-determination of people with intellectual disability and to recognize our difficulties in respecting their self-determination, (2) to examine individual and environmental factors associated with self-determination of people with intellectual disability, and (3) to propose a model relevant to empirical research on their self-determination, examining literature from Japan and other countries. These aims and this study support self-determination of people with intellectual disability.

First, four difficulties are discussed. Next, based on an examination of literature from Japan and elsewhere, individual and environmental factors are identified; most studies focus on individual factors, however, and environmental factors are rarely mentioned. Due to the scarcity of empirical research on the subject, especially in Japan, empirical studies that consider environmental factors are necessary to help direct-care staff support self-determination of people with intellectual disability. Finally, an Ecological Model of Self-Determination is proposed as a framework for future studies.

Keywords : 知的障害, 自己決定, 自己決定モデル, 支援環境

Intellectual Disability, Self-Determination, Self-Determination Model, Supportive Environment

I. はじめに

日本の障害者福祉分野において、「自己決定」という言葉が注目されるようになってきたのは1980年代からである。障害者福祉制度の変遷の中、「自己決定」は、2000年の社会福祉基礎構造改革、そして2003年にスタートした「障害者の自己決定を尊重し、利用者の選択の保障、利用者とサービス提供者の対等な関係の確立、利用者本位のサービスの提供を目指すこと」を趣旨とする支

援費制度においてとくに注目される言葉となった。

このように自己決定が注目される理由のひとつとしては、それが「自立（自律）」のキーワードとして考えられるからであろう¹⁾。その意味では、支援費制度の趣旨を継承し、2006年に成立した障害者自立支援法においても、知的障害のある人への生活支援において自己決定という考え方が重要な役割を果たすといえる。障害者自立支援法の制定に寄与し、社会保障審議会の障害者部会長を長年務めた京極²⁾も、障害のある人の「自立」が成

り立つ重要な条件のひとつに、自己決定や自己選択があると指摘している。また、身体障害のある人の自立生活 (IL: Independent Living) 運動は、身辺自立や経済的自立の有無ではなく、新たな自立概念である、自己決定権の行使を「自立」と捉える考え方を提起している。これらの意味でも、障害者自立支援法において自己決定が欠かせない要素であると考えられる。

一方で、知的障害のある人の自己決定という比較的新しい理念は、支援費制度以降、現場の中でしだいに実践化されていくようになり、瞬く間に広がっていった。しかし、それは「丸飲みと反発」を招き、どちらの態度も知的障害のある人の援助実践にとって不幸な事態を招いたと小林³⁾は指摘している。上田⁴⁾は、現場における「丸飲みと反発」が起こる原因としての自己決定支援の難しさについて、いくつか援助者側の問題点を挙げている。その中で、「『自己決定』の意味や内容、仕組みなどが整理し理解されていない」、そして「それ（自己決定）を支援していく方法や技術がわからない」といった点が挙げられている。また、平田⁵⁾も、いわゆる「障害者」の人格を明に暗に否定する人々を除けば、「自己決定権の尊重」の重要性自体に異議をとる人はほとんどいない一方で、知的障害のある人の自己決定とはどのようなもので、その支援として何が重要なのかについて明瞭ではないと述べている。

このように、「大切であることはわかっているが、知的障害のある人の自己決定がどのようなものなのか」、また、「どのように支援をしたらいいのかが分からない」といった支援現場の声が存在する。この状況を踏まえ、知的障害のある人の自己決定について、あらためて、それはどのようなもので、またどのような支援が可能なかを問い、そして整理する必要があるといえる。そこで、本稿においては、知的障害のある人の自己決定に関するこれまでの国内外の文献をレビューし、(1) なぜ知的障害のある人の自己決定およびその尊重が難しいのか、そして (2) 知的障害のある人の自己決定に関連する要因にはどのようなものがあるのかについて明らかにし、最後に (3) 知的障害のある人の自己決定に関する実証的研究に関連した提案を行う。このことにより、知的障害のある人の自己決定およびその支援に関する今後の実践そして研究の一助としたい。また、本文献研究においては、1990年代以降に発表された知的障害のある人の自己決定に関連する国内外の文献を主に渉猟した。国内文献については、論文ナビゲータである「Nii CiNii」による検索を中心に、そして国外の文献については、海外学術文献データベースである「ISI Web of Science」を

もとに検索し収集した。学術分野としては、国内外ともに、教育、福祉、そして医療分野における文献を中心としてレビューを行った。また、海外文献については、知的障害のある人の自己決定に関する研究が比較的進んでいるアメリカ、イギリス、そしてオーストラリアの文献が中心となっている。

Ⅱ．知的障害のある人の自己決定の尊重とその難しさ

1. 知的障害のある人の自己決定の尊重

1) 権利としての自己決定

憲法上の人権として、自己決定権が認められるかどうかについては議論があるが、一般的に、「すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」とされる憲法第13条、いわゆる「幸福追求権」に位置づけられているとされる⁶⁾⁷⁾⁸⁾。ここで重要なことは、「自分で決める」ことであり、人格的に自律した存在としてそれぞれが最大限に尊重されなければならないとする「個人の尊厳」の原理からすると、「自分で決めた」ことそれ自体に価値があるものと考えられ、他者の権威的な決定や保護的なパターンリズムを排することに意味があるとされる⁹⁾。また、憲法における権利以外にも、民法には「私的自治の原則」がある。そして、医学的な治療行為に関しては「インフォームド・コンセントの原理」があり、基本的に個人の自己決定権が尊重されているといえる¹⁰⁾。

これら以外にも、自己決定権の内容や範囲などについては、異なる考え方が存在する。たとえば、自己決定の権利における議論には、他者の法的な干渉を一切許さず、ある場面に直面した本人のみがその場ですべてを判断し、すべてを決めるという「強い」自己決定権を想定する場合もあるが、他者の関与あるいは公共的決定を組み込んだ複合的な「弱い」自己決定権を前提にする議論もある¹¹⁾。ただ、その内容や範囲についての違いはあるが、基本的に自己決定が人権の中の一つとして位置づけられていることについては、一定の合意が得られるであろう。

2) 知的障害のある人の自己決定とQOL

また、自己決定が権利として「あるべきもの」とされるだけでなく、知的障害のある人本人の生活の質 (Quality of Life: 以降、QOL) を高めるためにも重要な役割を果たす点については、実証的な研究結果をもと

に指摘されている^{12) 13) 14)}。ただし、自己決定とQOLの関係について、Schalock¹⁵⁾などは、知的障害のある人の自己決定をQOLのひとつの要素として考えているのに対し、Cummins¹⁶⁾などは、自己選択が知的障害のある人のQOLを高めるという直接的な因果関係を指摘し、両者を異なるものとして扱うべきであるとしている。この点についてはなおも結論が出ていない。

また、どのように自己決定がQOLを高めるのかという点について、DeJong¹⁷⁾は、自己決定により、自分に最も合致したサービスを選択することが可能になり、その結果、社会参加へのバリアが低くなり、自立生活、そしてQOLを促進することが可能となるとしている。加えて、Davisら¹⁸⁾は、日中の活動における自己選択の機会が与えられれば、友人や家族と過ごす時間が多くなり、また地域の人々との接触も増え、結果的にQOLが高まる点などを指摘している。このように、自己決定とQOLの関係については様々な議論があるものの、知的障害のある人の自己決定という行為を促進することが、QOLの向上につながる可能性については、これらの研究者の中でも一定の合意が得られているといえる。

2. なぜ、自己決定が守られないのか

このように、自己決定権や自己決定によるQOLの向上といった点を考慮すると、知的障害のある人の生活においても、自己決定が尊重されるべき意味合いが理解できるだろう。しかしながら、一方で、知的障害のある人の自己決定が守られているとは言い難い状況が存在する。たとえば、米国の比較的大規模な全国調査であるThe National Consumer Survey (NCS)においても、いわゆる「健常者」と比較し、知的障害のある人は、自己決定をあまりしていないとの報告がある¹⁹⁾。また、Robertsonら²⁰⁾やStancliffeら²¹⁾なども、調査結果をもとに、知的障害のある人の自己決定の機会がかなり制限されていると指摘している。また、わが国においては、このような全国的な調査はないが、藤島ら²²⁾の施設職員に対する調査によると、知的障害のある人に物事を決める能力があると思われる場合でも、本人の意思に任せることに同意し難いと回答した人も多く、本人に自己決定能力があるにもかかわらず、それが受け入れられていない点を指摘している。

知的障害のある人の自己決定権が尊重されなければならない点は、それが法的に保障された個人の幸福追求権の根幹をなすものであるからに他ならない。では、これまで知的障害のある人が自己決定を制限され続け、また現場には知的障害のある人の自己決定権の主張に未だ疑

いと反発の声が残るのはどのような理由からなのだろうか。その理由について、以下の4点に絞って言及したい。

1) 「自己決定の主体」と捉えられていない知的障害のある人

まず、知的障害のある人は自己決定権を行使する主体とは捉えられていない点がある²³⁾。一般的に、これまで知的障害のない人の自己決定権について語る時、それは「何かに関する自己決定の可否」を問うものであった²⁴⁾。つまり、安楽死についての自己決定権はどうか、中絶についての自己決定権はどうかといった議論になる。一方で、知的障害のある人の自己決定権が語られる場合、「自己決定自体の可否」について議論されることが多い。それは、そもそも知的障害のある人に自己決定ができるのか、つまり自己決定権が行使できるのかといった問いになる。そのため、もともと近代社会において当然と考えられている基本的人権としての自己決定権が、知的障害のある人に対しては、そのように考えられていなかったといえる。平田²⁵⁾は、それゆえに、「知的障害をもつ人は、自己決定権を行使しえないものとして、第三者が客観的な配慮によって保護しなければならないのだ」とも考えられてきたと指摘している。

知的障害のある人が自己決定の主体として捉えられていない点については、自己決定に関する議論においてもたびたび登場するLocke²⁶⁾も、「個人に何かの欠陥の起こることがあり得る。そのため、何人かが、法を知りその規律に従って生活するだろうと想定される程度の理性を獲得しないとすれば、その者は決して自由人とはなり得ず、決して自分自身の欲するままには放任されない。…(省略)…むしろ彼自身の理解力がその責任を引き受けることができない間は、絶えず他人の後見支配の下にあるのである。だから精神病患者や白痴は決してその両親の支配から開放されない」と語っており、現在においても、その考えをわれわれは引き継いでいるといえるだろう。このように、知的障害のある人は、そもそも自己決定能力がないということによって、これまで自己決定の主体の枠から排除されてきたといえる。

また、自己決定の主体として捉えられていないことが、結果として、知的障害のある人の自己決定能力を奪っている可能性も考えられる。Bogdanら²⁷⁾やPeter²⁸⁾は、ラベリング理論や社会構築主義の立場から、「知的障害」がいかに周りの人々、とくに専門職によって「作り上げら」れていくのかについて言及している。Peter²⁹⁾における構築プロセスでは、無能力であり、かつ依存的であるとのアイデンティティを与えられた本人は、その事実

を否定する機会も、そして成長の機会も与えられず、結果的に、もともと存在した能力をも失い、当初想定されていた「知的障害」にふさわしい人物となっていく。この文脈で考えると、自己決定の主体として扱われていない、つまり「自己決定ができない」という欠陥的アイデンティティを与えられた知的障害のある人が、そのように「作り上げら」れていくプロセスも容易に想像がつくであろう。そして、その「作り上げら」れた知的障害のある人が、自己決定における主体になりえないと考える周りの人の捉え方を強化するといった悪循環の構造が成立している可能性も否定できない。つまり、自己決定の主体として捉えられていない状況が、自己決定のできない知的障害のある人を生み出し、そして維持しているともいえる。

2) 「手間がかかる」知的障害のある人の自己決定

また、「まわりの人々にとって不都合であり、負担である」ため、知的障害のある人の自己決定が難しいとの指摘もある³⁰⁾。他者の介助が必要な人が、その人のしたいように自己決定をすると、家族や支援者にとって「手間がかかる」場合が少なくない。立岩³¹⁾が言うように、そもそも「自己決定ということが病者や障害者自身から強力に言われるのは、常に、いつも、その人達の生活に、私たちの都合というものが入りこみやすい部分だからだ」といえる。もちろん、実際には、知的障害のない人であっても、その人の自己決定には他者が関与する。この点については同様なのだが、知的障害のある人の生活、そしてそこでの活動においては、家族や支援者を含めて多くの他者がより深く関与している場合が多い。そのため、一つ一つの自己決定に対しても、その「手間のかかる」度合いが相当に増してくるといえる。

加えて、福祉実践現場における日常業務の多忙さが、その「手間のかかる」度合いにさらに拍車をかけると考えられる。そこでは、知的障害のある人の自己決定を尊重し、重度の障害がある人であっても自己決定が可能であると感ずてはいるものの、日々の業務の忙しさから、自己決定支援が十分にできず、結果的に、「自己決定を尊重できない」状況が発生しているのではないだろうか。この点について、遠藤と大川³²⁾も、自己決定・自己選択・自己表明に関する調査結果をもとに、「日常生活で自立している利用者については生活を選択する機会が与えられていることが多い。しかし重度の知的障害者になると選択を支援することが必要であり、職員は支援が必要だと思いつつ、日常の多忙な勤務との両立に悩んでいる姿がうかがわれた」と報告している。

また、そのような忙しい中で、知的障害のある人の自己決定が「形骸化」する点も指摘されている。つまり、表面的には選択肢を与えているように見えても、知的障害のある人の自己決定における選択肢が極めて限定されるといった状況を意味している。この点について、Wehmeyerら³³⁾は、支援現場においては集団活動が多いため、余暇活動ひとつとっても、知的障害のある人は「本当の意味での選択肢」を持ち合わせていない場合があるとしている。つまり、支援スタッフや組織等の事情により、「本当の意味での選択肢」となりうる個別性の高い活動への参加が全くできず、また場合によっては、一部の活動に過剰に参加させられるといったケースもあるとしている。そこに、知的障害のある人の「自己決定」は存在しないとWehmeyerらは指摘している。知的障害のある人の自己決定支援に「手間がかかる」ことに加えて、日常業務の多忙さの中で、結果的に、本人の自己決定が形骸化する可能性があることを示唆しているといえる。

3) 「ひとくくり」にされる性質の異なる自己決定

知的障害のある人の「自己決定」というと、その多様な内容を区別することなく一律的な対応をすることが少なくない。Bambaraら³⁴⁾は、「残念なことに、重度な知的障害のある人がする選択を認めるかどうかは、全面的かまたは皆無のどちらか (all-or-nothing) の発想になり、それは結局、その本人の発展を妨げることになる」と指摘している。Bambaraらは、支援者等の抱える本人の健康や安全などについての不安が、容易に過剰な反応、つまり、本人が自己決定可能な範囲まで抑制してしまうことがあるとし、結果的に、それは本人が失敗や成功から学び、自己決定を高めていく直接的な経験を奪ってしまうことになる」と述べている。一方で、同様に問題なのは、とくに、健康や安全といった事柄について適切な情報を本人が持っているかどうかをあまり考慮に入れずに、すべての自己決定を疑うことなく認める支援であるともBambaraらは指摘している。どちらの立場も、本人の自己決定を抑制する可能性があるといえるだろう。

そもそも、自己決定といっても、たとえば、服装を何にするか決めたり、食事の時間や場所を決めたりするレベルのものから、住む場所を決めたり、医療的な処置の判断に関連する比較的高度なレベルのものまでである。にもかかわらず、高度なレベルの自己決定を念頭に、平易なレベルの自己決定までも議論するため、結果的に、知的障害のある人の日常生活における自己決定までもが制約されることになる。そういった意味では、日常生活活動における比較的平易な決定と、居住場所や医療的処置

といった生活における重要な決定とを区別して議論する必要があるだろう。

自己決定のこれらの性質の違いについては、これまでの調査結果からも一定理解できる。たとえば、Kishiら³⁵⁾の調査においては、施設であるのか、地域生活なのかといった居住形態に関わらず、居住場所、共同入居者、雇用、金銭、そして健康といった決定については、食事の献立やお小遣いの使用法など日々の生活における比較的些細な事柄を決定する機会よりも制約されることが明らかとなっている。また、Wehmeyerら³⁶⁾は、服装や余暇活動といった日常生活のささいな事柄と比べると、居住場所や医療行為への同意など人生の重要な事柄に関する選択の機会は著しく制限されることを明らかにしている。生活における重要な選択の機会は、日常生活の些細な選択と比較すると少ない点については、Emersonら³⁷⁾やStancliffe³⁸⁾も指摘している。

わが国の調査においても、この点については、同様の傾向が見られる。たとえば、保護者と施設職員を対象とした自己決定に関する調査でも、一定の枠内で支障のない範囲の嗜好に関することが尊重の対象になっており、反対に、実現が困難なこと、健康や安全に関することは制約されていることが明らかとなっている³⁹⁾。また、藤島ら⁴⁰⁾の調査でも、知的障害のある本人の意思や希望を尊重すべき事柄として施設職員が選んだのは、「食事・おやつの好み」、「服装の選択」、そして「テレビ・ラジオ番組の選択」であり、比較的多くの職員が選択しているが、「小遣いの額」や「就寝時刻」といった金銭や健康および安全に関することは、保護者や職員が判断するという傾向が指摘されている。これらのことから、自己決定の性質に違いがあることがわかる。

このように考えると、知的障害のある人の自己決定にも、比較的平易なレベルのものと、生活において重要なレベルのものに区別することができる。それらの違いを明らかにした上で、細川が指摘するように、「日常生活活動における諸決定（例：食事内容、外出先、入浴時間、食事時間）の範囲においては、知的障害のある人の自己決定を尊重することは、日常生活を豊かにするために意味がある。その範囲においては、本人に多少の不利があるように見えても、本人の安全に重大な危険が及ぶようなことがない限り、尊重すべきである」と考えられる⁴¹⁾。一方で、住む場所や医療的な処置といった健康や安全に関連した重要な決定については、もちろん、その本人の能力や支援環境にもよるが、その範囲を明確に示した上で、一定の「弱いパターナリズム」による介入はやむをえない場合もあると考えられる。ただし、このよ

うな本人だけで取り組むことが難しい重要な決定であっても、重要な選択についての学習や将来の実践のために、本人を可能な限り「巻き込んだ」決定をする点は留意しておく必要があるだろう⁴²⁾。

4) 「正しい」結果を求められる知的障害のある人の自己決定

また、知的障害のある人の自己決定がなかなか進まない理由のひとつに、その決定の結果が妥当なのかどうかを常に支援者等のまわりから評価される点が挙げられるだろう。この点については、小林も、「自己決定は、結果ではなく過程を重視する思想です。本人が決めたという過程が確認されれば、それが一義的に重視され、結果（決定内容）は価値判断の対象から外されるのです。ところが、知的障害者の場合、いくら本人が自己決定をした過程があっても、いつもその結果（決定内容）が問題にされてしまうのです」と、知的障害のある人の自己決定において常に求められる結果の妥当性を指摘している⁴³⁾。そして、その妥当性によっては、自己決定自体が許容されない場合も少なくないといえる。

しかし、Wehmeyer⁴⁴⁾も指摘するように、自己決定に従事している知的障害のある人が、その中でよい結果を生み出す可能性を高めていくことは事実であるが、だからといって、妥当な結果を前提に自己決定を捉えることは適切ではない。そもそも、自己決定は、第三者がその結果を踏まえ客観的に見出す「最善の決定」ではありえず、もちろん自害他害の問題はあるが、基本的に、いかに客観的に劣っていようと本人が主観的に表明する「本人の決定」が尊重される行為であるとされる⁴⁵⁾。上田も、「自己決定は、基本的には『個人的な価値観』によって形成され、…必ずしも『正しい選択』ではなく、実現の可否や自己評価とも一致しないこともある」と、自己決定という行為が本来持っている主観性に言及している⁴⁶⁾。この点を考えると、知的障害のある人の自己決定支援の方向性は、「『正しい（結果を生み出す）決定』の提供ではなく、普通の人と同じ程度のリスクと可能性の保障」であるといえる⁴⁷⁾（丸括弧内筆者加筆）。

このように自己決定とその「正しい」結果とを関連付ける捉え方は、自己決定の前提として（結果の全てに対して）自己責任を要求する考え方から導き出される。その自己責任を要求する自己決定観においては、知的障害のある人は判断能力に課題があるため、そもそも決定の結果に「自己責任がとれない」と事前に判断される場合が少なくない。そのため、自己責任がとれないのであれば、妥当な、つまり責任をとる必要のない「正しい」結

果が予測される場合のみにしか自己決定を許容してもらえないということになる。ただし、自己決定による結果の妥当性や自己責任については、いわゆる「健常者」であっても、本来、それらの有無によって、自己決定そのものが他者から妨げられることは基本的にはない⁴⁸⁾。また、「健常者」の自己決定が、常に妥当な「正しい」結果を生み出し、そして結果が適切でない場合すべてに自己責任を果たしているかは疑わしい。加えて、知的障害のある人の自己決定に対する自己責任を論じるのであれば、その前提条件となっている「自己決定に当たっての選択肢の情報提供が十分に行われているか、さらに選択肢に関しての質の確保として内容管理、品質管理がどうなっているかなど」について、つまり、自己決定のための選択肢があり、本人もそれらの選択肢を認識しているのか、そして、それらの選択肢の内容は適切なものであるのかといった点も精査する必要があるといえる⁴⁹⁾。そのような議論もなく、単に「自己決定=自己責任」という発想で知的障害のある人の自己決定が阻まれるとすれば、それは基本的に保障されるべき自己決定権の観点からも妥当ではないと考えられる。

Ⅲ. 知的障害のある人の自己決定に影響を与える個人要因

ここまでの議論において、知的障害のある人の自己決定を尊重することの重要性と、またその実現の難しさについて考察した。ただ、実際に、どのような要因が知的障害のある人の自己決定に影響を与え、そして、それらを踏まえ、どのような支援が必要なのかが明瞭ではない。この点が、知的障害のある人の自己決定を現実的なものとする障壁となっていると考えられる⁵⁰⁾⁵¹⁾。そこで、以降では、知的障害のある人の自己決定に影響を与えていると考えられる要因について、実証的研究を中心とした国内外の文献レビューをもとに概観する。まず、本章では知的障害のある人の個人要因について整理し、分析的に記述したい。

1. 知的機能に関連した障害程度

自己決定という行為に影響を与えている要因として最も多く挙げられるものが、知的機能に関連した障害程度であろう。障害程度と自己決定との関連は、その関連が見られないとの研究結果⁵²⁾もあるが、多くの調査結果である程度証明されており、かなり確立された見解であるといえる^{53) 54) 55) 56) 57)}。たとえば、Smithら⁵⁸⁾は、食事、衣服、衛生、そして余暇についての自己選択と関連要因

について調査をしている。年齢については、一旦成人に達するとその影響はほとんどなくなり、一方で、障害の程度については成人になっても自己選択に重要な影響を与えているとされる。また、グループホームまたは家族同居で暮らしている軽度または中度の知的障害のある人80名を対象として実施したDuvdenvanyら⁵⁹⁾の調査でも、重回帰分析の結果、年齢、性別、そして居住形態に加えて、障害程度が関連を示していたとしている。これらの調査結果から、障害程度が高くなると、自己決定が難しくなり、反対に、障害程度が低い場合は、自己決定の程度が高くなると考えられている。

わが国においては、障害程度と自己決定の関連を調べた調査は少ない。数少ない研究の中で、遠藤ら⁶⁰⁾は、知的障害者更生施設を対象として、食事、入浴、起床および就寝時間、作業や療育等プログラム、居室の人数とその選択、そして自治会に関する自己選択・自己決定・自己表明について、質問紙調査を実施している。この調査でも、障害の程度によって異なり、重度の知的障害のある人の場合は、介助および介護の必要性が高く、選択をするにも時間がかかり、自己決定、自己選択、そして自己表明が少ない結果となっている。

2. 自己決定に関連する本人能力

また、スキル(たとえば、選択、問題解決)、態度(たとえば統制の所在)、そして知識(たとえば自己覚知)といった様々な本人の能力も、知的障害のある人の自己決定において重要な役割を果たすとされる⁶¹⁾。Aberyら⁶²⁾が指摘するように、これまで自己決定に関連した多くの文献において、自己決定という行為は、知的機能に関連した障害程度に加えて、これらの個人の能力といった特性に大きく依拠するものと捉えられてきた。

知的障害のある人の自己決定において、関連する本人の能力またはその一部が重要な役割を果たす点は、Aberyら⁶³⁾やStancliffeら⁶⁴⁾の実証的な研究においても指摘されている。Stancliffeらの調査では、自己決定に関連するスキル、態度、そして知識のどれもが自己決定と統計的に有意な相関関係を見せていたが、自己決定に関連するスキルのみ、適応行動といった他の要因を統制しても自己決定に対して関連を見せていた。またWehmeyerら⁶⁵⁾は、自己決定に関連して、「自律性」、「自己制御」、「心理的エンパワメント」、そして「自己実現」の4つの特性を挙げ、これらと、自己決定がどのように関連しているかを調査した結果、これらの本人能力における得点が高い人は、より高い自己決定に従事できていることを明らかにしている。このように、海外文献にお

いては、自己決定に関連する本人の能力と自己決定との関連を示した研究は少なくない。一方、わが国においても、規模は小さいが、Aberyら⁶⁶⁾の尺度をもとに作成した簡易版自己決定能力尺度を活用し、ひとつのコロニーとその関連施設の利用者を対象に、鈴木⁶⁷⁾が調査をしている。その調査でも、自己決定能力が本人の自己決定に影響を与えていることが明らかとなっている。

また、Algozzineら⁶⁸⁾やWoodら⁶⁹⁾の自己決定支援に関する文献レビューにおいても、本人の能力を対象とする研究が多くとりあげられている。たとえば、Fullertonら⁷⁰⁾は、意思決定、目標設定および達成、自己認識といった領域の自己決定関連スキル向上を目指す「Putting Feet on My Dream」プログラムについて、質的な調査を実施し、その一定の効果を示している。また、Wehmeyerら⁷¹⁾は、意思決定、目標設定および達成、問題解決、セルフ・アドボカシー、自己認識、自己評価、そしてコミュニケーションといった自己決定に関連したスキルを高める「Whose Future Is It Anyway」プログラムを活用し、その効果を検証している。Algozzineら⁷²⁾の文献レビューにおいては、(1) 選択、(2) 意思決定、(3) 問題解決、(4) 目標設定および達成、(5) セルフ・アドボカシー、(6) 自己効力感、(7) 自己覚知および理解、そして(8) 自己観察、評価、および強化の8つの本人能力を対象とした51の研究に関する文献レビューを行い、選択およびセルフ・アドボカシーに焦点を当てた支援が最も多かったとしている。また、それよりは少ないが、目標設定および達成、自己評価、そして問題解決といった能力も支援対象となっていた。また、Woodら⁷³⁾による文献レビューにおいては、自己決定能力の構成要素はかなり多様であるが、とくに、選択、自己マネジメント、問題解決、目標設定および達成、自己覚知、セルフ・アドボカシー、そして自己効力感などが含まれるとしている。

このように、本人能力と自己決定については、多くの研究においてその関連性が言及されている。ただし、Stancliffe⁷⁴⁾が指摘するように、研究の蓄積はあるが、現時点では、これらの研究における従属変数、アセスメントツール、そして統制変数等には違いがあり、また、本人の能力の多様な構成要素が指摘されているため、どの本人能力が自己決定に必要なものであるかといった結論を出すことは難しいといえるだろう。

3. 適応行動および行動障害

適応行動や行動障害なども自己決定と関連があると指摘されている^{75) 76) 77) 78) 79)}。つまり、適応行動が高くな

れば、知的障害のある人の自己決定が向上し、一方、行動障害が強くなれば、自己決定の取り組みが低くなるとされる。ただし、適応行動のほうが、行動障害よりも明瞭に自己決定とのつながりが示されている。Tossebro⁸⁰⁾やStancliffe⁸¹⁾などによる、行動障害と自己決定とが関連を見出せなかったとの報告もある。一方、数少ないわが国の鈴木)による量的な調査においては、反対に、適応行動ではなく、行動障害が自己決定に影響を与えていることが明らかとなっている。

ただし、Heller⁸³⁾が指摘するように、適応行動が高ければ、または行動障害が低ければ、自己決定が高くなるともいえるが、一方で、自己決定の機会が多く、その機会を使い経験や学習を繰り返す中で適応行動が高まったり、行動障害が減じられたりする可能性もある。このように、それらの因果関係についてはいくつかの可能性も示唆されている。また、行動障害についても、それがコミュニケーションのひとつの手段となっている可能性は度々指摘される。それゆえ、同様に、その人の生活において自己決定があまり存在しないことに対して、行動障害によりメッセージを伝えている場合も少なくないとのBambaraら⁸⁴⁾による指摘もある。このように考えると、行動障害と自己決定との関連性についても、さらなる研究を進めていく必要があるといえるだろう。

4. その他の個人要因

その他にも、自己決定に影響を与える個人要因としていくつか挙げられている。最も基本的なものとしては、性別と年齢がある。これらの特性については、自己決定との関連を示すものと、関連が見られないものが混在しており、その判断が難しいとされる⁸⁵⁾。

また、経済的により豊かな知的障害のある人は、自己決定の程度が高まるというStancliffeら⁸⁶⁾の調査における知見もある。ちなみに、このStancliffeらの調査では、適応行動、行動障害、そして自己決定能力などの要因を統計的に統制している。一般的に、米国でもわが国でも、経済的な豊かさを本人の収入で考えると、一般就労をしている知的障害のある人は、福祉的就労に従事している人よりも収入が多い。そのため、一般就労は、より自己決定の機会が多い職場で働くことができるという直接的な効果と、比較的多い収入により生活における選択の幅が広がり、結果的に間接的ではあるが自己決定に従事する可能性が高まると考えられる⁸⁷⁾。

加えて、これは支援環境との相互作用の中で形成されていくものであると考えられるが、「学習性無力感 (learned helplessness)」が知的障害のある人の自己

決定に影響を及ぼしているとのJenkinson⁸⁸⁾の報告もある。「学習性無力感」とは、米国の心理学者であるSelgman⁸⁹⁾が提唱した理論であるが、知的障害のある人の自己決定の文脈でいうと、本人が自分自身の生活に対するコントロールを失い、または拒否される経験が続く中で、自己決定をしようという自発性がなくなり、結果的に自己決定という行為が起こらなくなる。Jenkinsonの調査によると、学習性無力感が低い人は、比較的自己決定に従事している程度が高いとしている。一方で、学習性無力感が高い人は、自己決定に関する得点が低いとしている。

IV. 知的障害のある人の自己決定に影響を与える環境要因

知的障害のある人の自己決定において、障害程度や関連能力を含めた個人要因が影響を与える点は既述したように多くの先行研究においても実証されている。これまで自己決定に関連した多くの文献において、自己決定という行為は、障害程度や能力といった個人特性に大きく依拠するものと捉えられてきたとされる⁹⁰⁾。そのため、これらの個人特性にアプローチするかたちでの支援方法も多く考案されている。

ただし、Wehmeyer⁹¹⁾やAberyら⁹²⁾が指摘するように、とくに、重度の知的障害のある人にとって、本人の能力等の個人要因のみに焦点をあてた研究や支援には限界があると考えられる。この点については、中度や軽度の知的障害のある人の自己決定についても、一定当てはまる見解であろう。つまり、知的障害のある人の自己決定という行為、そしてその支援を考える際、知的障害のある個人の障害程度や関連する能力といった特性だけではなく、支援環境も含めた環境要因についても考慮に入れる必要があるといえる^{93) 94) 95) 96)}。そこで、本章では、これまで知的障害のある人の自己決定に関する研究で、あまり注目されていなかった環境要因について、実証的研究を中心とした文献レビューをもとに以下に分析的に記述したい。また、その前に、そもそも自己決定が個人で完結する行為であるのかについて若干考察したい。

1. 「共同決定」としての自己決定

一般に、自己決定は、その一連のプロセスも、そしてその結果責任も、本人である「自己」が担う行為であると捉えられている。それは、既述したように、自己決定に影響を与える個人要因に着目した研究がこれまで大勢を占めてきたことから分かるだろう。ただ、果たして、

自己決定と呼ばれる行為は、「自己」のみで完結するものなのであろうか。加瀬⁹⁷⁾は、われわれのいう「自己決定」の実際は、「他者」や「自己」だけを問題にするのではなく、「わたしとあなた」の関係を重視し、相互関係の中でなされる「共同決定」ではないだろうかと指摘している。

そもそも、自己決定論が盛んな医学分野であっても、「国家権力や医科学研究者によって人体が管理、操作、利用の対象とされてきた歴史、また薬害エイズ問題をあげるまでもなく現在にまでいたるその強力かつ不当な介入に対して、その不当性を告発し、自己防衛のための有力な道具としてこの自己決定権が練り上げられてきた」とされる⁹⁸⁾。つまり、自己決定権が、他者によって一方的に決められてきた状況に対して、もう少し自己の関与を認めて欲しいとの思いから発したと考えることができる。にもかかわらず、自己決定が求められた社会的背景の文脈から切り離して論じられてきたために、そこに、他者との関係を断った「自己決定」が一人歩きし始めることになる。しかしながら、医療問題における自己決定の実態をもとに、斉藤⁹⁹⁾は、「私たちは決定の過程においても、決定以降の生活においても、他人との関係を無視して過ごすことはできません。ある人の決定に、周りの人間関係が及ぼす影響は決して小さくないはずですし、逆に、その決定が周囲の人に及ぼす影響も小さくないでしょう」と、他者との相互作用の中で自己決定がなされている実態を示唆している。

そして、現在、障害分野で語られる「自己決定」も、他者の関与を排除した自己による自己の事柄に関する決定を想定しないと考えられる。立岩¹⁰⁰⁾は、「自己決定 (self-determination, autonomy)」という概念は、「社会の中で自らの存在と決定を認められてこなかった人々の権利」として世界の各地の様々な運動で主張されてきたものであったとしている。この自己決定という言葉が、障害のある人の運動やインフォームド・コンセントを望む患者といった社会的に抑圧されてきた人々を中心に、1980年前後から頻繁に用いられるようになったことからわかる。障害のある人の運動で起こってきた自己決定とは、そもそも自己決定の思想史におけるひとつの起源であるとされるLockeの言説から始まる「自己決定」ではない。そうではなく、あまりにも不合理に自己決定が抑制されてきたため、それに対する反発として起こってきたものである。つまり、障害のある人の運動の中では、そもそも、近代民主主義原理における「理性ある自律した強い個人」が行う「自己決定」を求めていたのではなく、「もう少し自分の関与を含めて欲しい」といっ

た自己決定を要求している。それは、加瀬¹⁰¹⁾のいう「共同決定」における自らの比重を高める要求であるといえる。

知的障害のある人の自己決定においては、この「共同決定」という考え方がよりフィットする。Wehmeyer¹⁰²⁾は、知的障害のある人の自己決定を議論する際、その言葉が「全て自分ですることである」や「自分でやりとげることである」といった誤解を招きやすい点を指摘している。そもそも、寺本¹⁰³⁾が指摘するように、「自己決定は、単に自己ができるかできないかというだけではなく、他者がその人の決定を受け入れるかどうか、どこまで支援することができるかといった要因によって左右される」といえる。つまり、「他者が自己の決定を認めないことがある一方で、むしろ他者の関与があるからこそ自己決定は可能になる」としている¹⁰⁴⁾。また、Aberyら¹⁰⁵⁾も、すべての自己決定を自分で行える人はほとんどいないとし、自己決定は、大抵、「完全なる他者による決定」と「完全なる自らの決定」とを極とする連続体の間に位置し、知的障害のある人の自己決定も同様であると指摘している。

そのような「共同決定」の中で、最重度の知的障害のある人の中には、自己決定をなしえない場合があることも否定できない。そのため、極端な言い方をすると、平田¹⁰⁶⁾が言うように、「すべてのパターナリズムを否定してしまうことはできない。したがってその場合には、パターナリズムを認める条件はどのようなものか、誰がどのようにして本人に代わって決定しうるのがか問われなければならない」といった、どのような場合に、そしてどの程度他者が関与するのかを考える必要があるといえる。

事実、わが国における鈴木¹⁰⁷⁾による調査でも、献立、仕事を休むこと、病院に行くかどうか、高額の買い物、小遣いの額、銀行に行くこと、恋人を持つこと、仕事につくことに関しては、知的障害のある人自身も「他人と共同で決めたい」、あるいは「他人に決めてもらいたい」と考えていることが明らかとなっている。その結果について、鈴木¹⁰⁸⁾は、「本人も知的障害ゆえに限界があると自覚し、他者の支援を求めている領域と考えられる。先行研究では本人の希望には触れておらず自己管理していない点を批判的にとらえていたが、本人も能力の限界ゆえに他者による支援を求めていることが分かった」と、「自己」のみで決定する行為ではなく、「共同決定」における意義を認めている。

このような意味では、他者と共同で決める、または他者に決めてもらうといったいわゆる「共同決定」も、価

値ある自己決定と捉える視点が必要であるといえる。そのため、単に、「自分で決める」ことのみに焦点を置く自己決定論であっては、知的障害のある人の自己決定の実態を捉え、そして効果的な支援を模索する試みには限界があるといえるだろう。

2. 居住形態と自己決定との関連

このように、知的障害のある人の自己決定を、「共同決定」による自己決定と捉えた場合、支援環境といった他者の関与を含めた環境要因が重要になってくる。多くの調査においても、個人の生活環境が、自己決定・自己選択の程度に影響を与えることが実証的に明らかにされている^{109) 110) 111) 112)}。とくに、スキルや知識といった能力の獲得に一定の困難性を抱える重度の知的障害のある人にとって、自己決定における支援環境を含めた環境要因の役割は大きい。

自己決定に影響を与える環境要因として、先行研究において最も多く言及されるものが居住環境である。米国においては、1990年代から施設と地域生活の居住形態別に自己決定の実態が研究されてきた。その結果、地域社会から離れた大規模施設よりも、地域にある小規模な居住形態のほうが、知的障害のある人が自己決定に従事している程度が高いことが明らかにされ、脱施設化の重要性が検証されている^{113) 114) 115) 116) 117)}。たとえば、Wehmeyerら¹¹⁸⁾は、知的障害のある人が生活の主たる領域（たとえば、自宅での日常生活、レクリエーション、そして金銭管理）でどの程度自己決定できているかを調査している。その結果、一人または家族とともに生活している知的障害のある人は、グループホームや大規模施設で生活している人よりも、より自己決定に従事しており、かつ大規模施設で生活する知的障害のある人は、最も自己決定の程度が低いことを指摘している。また、Stancliffeら¹¹⁹⁾は、個人的な特性（たとえば、適応行動や行動障害）、自己決定能力、そして環境要因（たとえば、地域生活の状況、財源の種類）のすべてが知的障害のある人の自己決定に影響を及ぼすとしながらも、Stancliffe¹²⁰⁾の知見を踏まえ、より小さな規模の居住形態が自己決定を促進することに言及している。

しかしながら、一方で、これらの研究においては、知的障害のある人の障害程度と施設規模との影響が交絡しており、障害程度の影響を除去した上で、施設規模がどの程度自己決定に影響を及ぼしているのかについては明確ではなかった。そこで、Wehmeyerら^{121) 122)}は、障害程度の影響をコントロールしながら、知的障害のある人の自己決定における環境の役割を検討している。その結

果においても、自己選択や意思決定の機会を制限する大規模施設においては、知的障害のある人の自己決定は抑制され、より地域生活に近い環境では自己決定を促進する可能性が示唆されている。また、最近では、米国において比較的大規模な調査である National Core Indicators (NCI) Consumer Survey に関する Lakin ら¹²³⁾ の分析においても、障害程度等の個人要因を統計的にコントロールしたとしても、相対的に大きな居住形態において選択の機会がより制約される点は指摘されている。Lakin らはこのような結果を踏まえ、自己決定を促進する方法として、障害の程度といった個人要因を変えることには明らかに限界があり、われわれが変えることが可能な居住規模や形態といった環境要因が、今後、知的障害のある人の自己選択を促進するための方法として有力な方法のひとつであると提案している。一方、わが国においては、施設規模や居住形態別で知的障害のある人の自己決定がどのように変化するかについての実証的研究は少ない。その中でも、鈴木¹²⁴⁾ による施設を対象とした調査によると、自己決定に影響を与える障害程度といった個人要因を統計的にコントロールした上で、海外の先行研究同様、施設が最も自己決定を制約する環境であることを明らかにしている。このような調査結果を加味すると、大規模施設は障害程度が高い人が多いため、自己決定が抑えられるのではないかという指摘については、一定の反駁が可能になるといえる。また、これらの先行研究を勘案すると、現時点においては、地域から離れた大きな規模の施設では、知的障害のある人は自己決定に従事している割合が低く、地域にある小さな規模の居住形態になるほど自己決定が高まると考えられる。

3. 自己決定に影響を与えるその他の環境要因

既述したように、知的障害のある人の自己決定の違いについて、居住形態等による違いは幾分明らかにされている。その一方で、Stancliffe¹²⁵⁾ が指摘しているように、その他の環境要因については、Abery ら^{126) 127)} などの研究報告があるが、あまり詳細に調査および研究されていない。そのため、支援環境も含めた環境要因を加味した自己決定の支援方法が、まだ確立されていないと Stancliffe は指摘している。ただ、これまでの先行研究において明らかにされている支援環境を含めた環境要因について、以降において若干言及したい。

まず、Algozzine ら¹²⁸⁾ の文献レビューによると、知的障害のある人の自己決定を促進するための知識や行動を身に付けさせるスタッフ訓練などが、支援環境づくりのひとつとして挙げられている。たとえば、McKnight ら¹²⁹⁾

は、教育、モデリング、ロールプレイ、そしてフィードバックを活用した支援職員に対するスタッフ訓練によって、知的障害のある人の自己選択の機会が増えたと報告している。また、Wong ら¹³⁰⁾ によるスタッフ訓練に関する調査においても、自己決定を促進するスタッフの実践の向上につながったと報告している。ただし、これらの調査では、あくまでも自己決定の「機会の提供」が増加したことを示しているが、その結果、知的障害のある人の自己決定自体が向上したかどうかについては明らかではない。

また、後見人の活用が、障害のある人の自己決定を大きく阻害していると指摘している¹³¹⁾。一方で、後見人は、不適切な介入は問題であるとしつつも、知的障害のある人にとって必要な保護であるとする見解もある。この点については、数少ない Stancliffe ら¹³²⁾ の調査によると、制限のより少ない後見形態であれば、自己決定能力を統計的に統制した上でも、自己決定自体がより高まる傾向にあると報告している。もちろん、後見システムを活用する理由は、一定の代弁が必要なためである。しかし、このように本人の自己決定能力が同じであっても、自己決定が後見形態によって変化するのであれば、後見という支援が本人の自己決定を抑制している可能性がある点を Stancliffe らの調査結果は示唆しているといえる。

支援職員の割合についても、知的障害のある人の自己決定に影響を与える要因として挙げられる。この点について、Stancliffe¹³³⁾ の調査によると、支援職員が少なくなれば、自己決定が増すとされる。また、Wehmeyer ら¹³⁴⁾ の調査によると、介助者により、自己決定の程度が異なるとし、一人暮らし、家族または友人、支援職員の順に自己決定が制約されることが明らかとなっている。これらの先行研究結果を勘案すると、支援職員が多くなればなるほど、知的障害のある人の自己決定が抑制されると考えられる。しかしながら、一方で、Robertson ら¹³⁵⁾ の調査によると、支援職員の割合や資格といった要因は、自己決定の機会とは関連がなかったとの指摘もある。また、笠原¹³⁶⁾ における知的障害のある人の参加型調査でも、支援してくれる人の存在や、「話をきちんと聞く」や「ちゃんと説明する」といった支援者の姿勢があれば、自己決定がより容易になると参加した知的障害のある人は回答している。当然ながら、一定の支援職員によるサポートが知的障害のある人の自己決定を促進すると考えるほうが妥当であろう。そのように考えると、支援職員の存在については、本人の個人特性や他の環境要因によって、知的障害のある人の自己決定を促進すれば抑制もするものであると考えられる。

自己選択機会の提供についても、複数の研究者が知的障害のある人の自己決定を促進する上で重要な役割を果たしている点を指摘している¹³⁷⁾。Aberyら¹³⁸⁾も、これまでのかれらの調査結果を踏まえ、自己決定に影響を与える要因として最も有力なもののひとつが、自己決定機会の提供であると述べている。また、Aberyらによると、自己決定の機会を提供する効果は、自己決定自体が促進されると同時に、意欲も含めた関連する自己決定能力を高める可能性があるとしている。ただ、一方で、知的障害のある人の生活においては、いわゆる「健常者」と比して、そのような機会が少ないとの指摘があるのも事実である¹³⁹⁾。わが国における笠原¹⁴⁰⁾における知的障害のある人に対するインタビュー調査でも、自己決定の機会が多くあれば、自己決定がより容易になると参加している知的障害のある人は回答している。

また、他にも、少ないながら、個別性や自律性を重視した支援方針なども、知的障害のある人の自己決定を促進する環境要因として指摘されている¹⁴¹⁾。ただ、知的障害のある人の自己決定に関連した個人要因と比して、とくに実証的研究において対象となり、かつ一定の結論が出ている環境要因はまだ少ない。今後、対象となる環境要因の範囲も広げつつ、より詳細な実証的研究による積み重ねが、これからの自己決定支援を現実的なものとするための取り組みに必要とされるだろう。

V. 支援環境を含めた自己決定モデルを活用した実証的研究の提案

1. 環境要因を含めた自己決定と関連要因の実証的研究の必要性

ここまで、知的障害のある人の自己決定の重要性とその支援の難しさについて言及し、加えて、関連する個人要因および環境要因に関する先行研究を整理し考察してきた。ただ、既述したように、これまでの知的障害のある人の自己決定、とくに自己決定に関連する要因についての研究は、本人の自己決定能力といった個人要因に焦点を当て、支援環境を含めた環境要因に対する関心は低かったといえる。Aberyら¹⁴²⁾も、現在の多くの自己決定モデルは、個人特性に注目し、その人の環境が自己決定プロセスにおいて果たす重要な役割を看過していると指摘している。そのため、今後は、環境要因に関する実証的研究を積み重ね、個人要因だけでは説明できない知的障害のある人の自己決定の影響要因を明らかにし、より多くの個人にとって自己決定が可能となる支援を構築する必要がある。

また、Wehmeyer¹⁴³⁾も指摘するように、自己決定能力等の個人要因のみに焦点を当てた研究や支援であれば、それらを獲得することが難しい重度の知的障害のある人にとって、自己決定を高めることはかなり難しい試みといえる。しかしながら、Aberyら¹⁴⁴⁾は、重度な知的障害のある人であっても、環境要因として、自己決定に対する適切な支援環境があれば、比較的高いレベルの自己決定に到達することができる能力を持っている点を指摘している。つまり、とくに重度の知的障害のある人の自己決定という行為、そしてその支援を考える際、障害程度や関連する能力といった個人特性だけではなく、支援環境も含めた環境要因についても考慮に入れる必要があるといえる^{145) 146)}。

加えて、わが国では、個人要因なのか、環境要因なのかを問わず、知的障害のある人の自己決定に関連する要因についての実証的研究がそもそも少ない。既述したように、海外における知的障害のある人の自己決定に関する研究においては、関連要因として個人特性に重きを置いたものが多いとはいえ、概念的な議論のものから、質的研究、そして量的調査を基にした実証的研究を含めた幅広い蓄積がある^{147) 148) 149)}。一方、わが国においては、知的障害のある人の自己決定についての研究の多くが、概念的な議論^{150) 151) 152)}やインタビュー調査^{153) 154)}に止まっている。実際に知的障害のある人が日々の生活においてどの程度自己決定を行っているのか、それらの自己決定にどのような特徴があるか、そしてどのような要因が自己決定に影響を与えているのかについて量的調査にもとづいた実証的研究^{155) 156)}はあるが、非常に少ない。そのため、知的障害のある人の自己決定の客観的な把握が難しく、またそれらの実態にもとづいた自己決定に対する支援方法の構築にも課題があると考えられる。このような意味でも、わが国においては、知的障害のある人の自己決定と、環境要因も含めたその関連要因に関する包括的な実証的研究が求められるといえるだろう。

2. 知的障害のある人の自己決定を包括的に捉える「自己決定のエコロジカル・モデル」

上述のような理由から、わが国においても、知的障害のある人の自己決定について、環境要因も含めた関連要因に関する実証的研究が必要になると考えられる。そこで、そのような実証的研究を行う際に、有益な枠組みとなるのが、Aberyら¹⁵⁷⁾による自己決定のエコロジカル・モデル (Ecological Theory of Self-Determination) である。このモデルでは、自己決定を、人生を通して、個人とその環境とが継続して相互に作用する中で起こるも

のと捉えている。そのため、自己決定に影響を与える要因として、本人の自己決定能力だけでなく、環境要因として支援環境も含めて包括的に理論化している。Aberyら¹⁵⁸⁾は、このモデルの枠組みで捉えると、本人の自己決定に関連した能力が低い重度の障害のある人であっても、支援環境を整えれば、高いレベルの自己決定が可能になるとしている。

1) 自己決定のエコロジカル・モデルにおける自己決定能力

これまで知的障害のある人の自己決定に関連した多くの文献において言及されている本人の自己決定能力については、本モデルでも関連する要因として位置づけられている。自己決定のエコロジカル・モデルでは、自己決定能力を大きくスキル、知識、そして態度／信念の3つに区分している。具体的なスキルとしては、目標設定、意思決定、自己統制、問題解決、アドボカシー、コミュニケーション、社会関係形成、そして自立生活の8つが挙げられる。また、知識としては、自分を取り巻く環境に関する知識、その環境に関わるための知識、そして自己に関する知識の3つが想定されている。そして、態度／信念については、統制の所在、自信および自己効力感、自尊心および自己受容、継続的な集中力、価値ある存在としての認識、そして、肯定的人生観の6つが挙げられている。

これら3区分17領域に分類される自己決定能力については、その多くが、既述した Algozzineら¹⁵⁹⁾や Woodら¹⁶⁰⁾の自己決定支援に関する文献レビューにおいても言及されている。また、そこでは言及されていない統制の所在や自己に関する知識なども、知的障害のある人の自己決定について精力的に研究に取り組んでいる Wehmeyerら¹⁶¹⁾などの自己決定能力に含まれている。その意味では、これまでの先行研究において一定整理された自己決定能力であると考えられる。ただし、コミュニケーション・スキル、社会関係形成スキル、そして自立生活スキルや、自分を取り巻く環境に関する知識、そして、その環境に関わるための知識といった自己決定能力は、AlgozzineらやWoodらのレビュー、そしてWehmeyerらの研究には含まれていない。また、その他の先行研究においてもあまり見られないため、本モデルにおいて独自性が強い自己決定能力であると考えられる。これらについては、本モデルが環境との相互作用という観点に立って自己決定を捉えようとしているため、個人要因である自己決定能力にもその特徴が反映された結果であるといえる。一方、これまでの知的障害のある

人の自己決定能力に関する研究においては、Aberyらも述べるように、環境との関係で自己決定を捉える視点があまりなかったため、このような自己決定能力が想定されることがなかったと考えられる。

2) 自己決定のエコロジカル・モデルにおける支援環境

また、このモデルにおける特徴のひとつとされる環境要因については、支援環境要因に着目し、大きく4つに区分される。中でも、Aberyらの実証的な研究の主な対象となっているマイクロシステム (Microsystem) における支援環境要因に関しては、基本的ニーズの充足、尊敬と受容、自己決定機会の提供、自己決定の試みに対する正の強化、参加とインクルージョン、役割モデルの存在、そして個別化されたプログラムおよび支援の7つに分類されている。ちなみに、自己決定の試みに対する正の強化とは、本人が自己決定を試みた場合に、周りが与える肯定的な反応、つまり、その行為を強化するような関わりを意味し、そして、参加とインクルージョンは、知的障害のある人と知的障害のない人がともに活動するインクルーシブな場への参加を促進する支援を意味する。加えて、メゾシステム (Mesosystem)、エクソシステム (Exosystem)、そしてマクロシステム (Macrosystem) それぞれにおける支援環境要因が挙げられる。これらの4つに区分される支援環境要因が、本モデルにおいては、知的障害のある人の自己決定に影響を与えられている。

本モデルにおけるこれらの支援環境要因の特徴について、若干言及したい。まず、マイクロシステムに属する7つの支援のほとんどが、先行研究においても、知的障害のある人の自己決定と関連している支援環境要因である可能性が示唆されている^{162) 163) 164) 165) 166) 167)}。ただし、先行研究においては、これら7つの支援が個別に議論されることがあっても、ひとつのまとまりをもった支援環境として提示され、その信頼性や妥当性を検証する試みを行ったものはない。また、Aberyらの実証的な研究においては、まだなお十分には検証されていないが、家族や支援機関との連携や支援機関どうしの連携などを含むメゾシステムや、支援計画の開発や構築を含むエクソシステム、そして、政策、法律、文化的背景といった側面を含むマクロシステムまでも視野に入れ支援環境要因を包括的に捉えようとしている。この試みは、これまでの先行研究において見られない本モデルのもうひとつの特徴的な点であるといえる。

3) 自己決定のエコロジカル・モデルの有用性

自己決定のエコロジカル・モデルの有用性として、まず、知的障害のある人の自己決定に関する研究において、これまであまり注目されていなかった環境要因に含まれる支援環境要因にも焦点を当てたモデル構成となっている点が挙げられる。この点については、本モデルの開発者の一人である Stancliffe¹⁶⁸⁾も、自己決定のエコロジカル・モデルは、「自己決定能力（スキル、態度、そして知識）の重要性を明らかに認識しつつも、知的障害のある人の実際の生活における自己決定に影響を与える支援環境に強い力点を置いている」と述べている。また、本モデルでは、V-2-2)で詳述したように、マイクロシステムにおける7つの支援環境要因を具体的に提示している。

加えて、このモデルでは、自己決定の程度を判断する際に、「自宅における日常生活活動」（26項目）、「余暇およびレジャー」（9項目）、「友人関係」（13項目）、「健康への配慮」（10項目）、そして「（個別支援）計画および目標設定」（17項目）における5つの自己決定領域および75項目を設定している。そして、これらの各領域について、「決定しているかどうか」（自己コントロール：Personal Control）だけではなく、知的障害のある本人がそのことについて「どの程度決定したいのか」（自己コントロールの希望度合い：Desired Control）や、その人にとって「どの程度重要であるか」（重要度：Importance）といった本人の主観的な希望の度合いや重要度についても考慮する。この点も、自己決定のエコロジカル・モデルの特徴といえる。そもそも自己決定は、既述したように、基本的には個人的な価値観によって形成され、いかに客観的に劣っているようでも本人が主観的に表明する「本人の決定」が尊重される行為であるとされる^{169) 170)}。その意味で、エコロジカル・モデルは、このようなもともと自己決定の「自己」が内在する主観性をも加味した枠組みとなっているといえるだろう。

また、このモデルの援用が比較的容易である理由のひとつは、自己決定能力、支援環境、そして自己決定の程度（自己コントロール、自己コントロールの希望度合い、そして重要度）を測定する5つの尺度が開発され、また使用可能な状態であることが挙げられる¹⁷¹⁾。まず、V-2-1)において詳述したが、自己決定能力については、3区分17領域があり、それらの領域について、合計96の質問項目を活用し測定できる尺度となっている。また、支援環境要因については、V-2-2)で説明したように、9領域にわたる63の質問項目が設定されている。加えて、自己決定の程度を判断するために、自己コントロールについて5領域75項目、それらの希望度合いについて27項目、そしてそれらの重要度について27項目にわたる質

問項目が用意されている。つまり、合計288の質問項目で構成される5つの尺度が、本モデルでは活用できる。その意味でも、わが国の知的障害のある人の自己決定に関連する研究において、活用度の高い自己決定モデルであると考えられる。

このように、自己決定のエコロジカル・モデルに一定の有用性があることが了解できる。Stancliffeらは、自己決定のエコロジカル・モデルの有用性を確認するために、地域で生活する知的障害のある人74名を対象にした調査を実施している。その結果、適応行動・行動障害、自己決定能力、そして支援環境のそれぞれが独立して自己決定の程度に影響を与えていることを明らかにしている。加えて、この分析において、これらの独立変数で自己決定得点の88%の分散を説明しており、このモデルが、知的障害のある人の自己決定に関連する要因を一定説明できるモデルであることを示している。

3. 自己決定のエコロジカル・モデルを活用する上での留意点

ただし、Aberyらの自己決定のエコロジカル・モデルをわが国における実証的研究に活用する際、いくつかの留意点が挙げられる。ここでは、以下の3点に絞って言及したい。まず、このモデルを活用する際、文化的背景の違いを考慮する必要がある。Aberyらも、「自己決定」というややもすると欧米文化の色彩の強い概念でもあるため、他の文化的背景において同様なことがいえるのかはなおも課題であると、文化的背景や支援現場の状況の違いに言及している¹⁷³⁾。そこで、わが国でこのモデルと尺度を活用する場合には、概念的にも、また具体化された尺度の質問項目としても、自己決定能力、支援環境、そして自己決定の程度について、その内容を文化的背景の違い等を念頭に精査する必要があるだろう。

また、このモデルは自己決定の「主観性」を加味しているが、その本人にとっての自己コントロールの重要度や自己コントロールの希望度合いなどを、適切に把握することが難しい点が挙げられる。とくに、コミュニケーションに課題のある重度の知的障害のある人に対しては、支援職員といった第三者による回答データを活用することになる。その際、どの程度、本人が考えるコントロールの重要度や希望するコントロールの度合いを、適切に把握することができるのかについて議論が必要となるだろう。

最後に、Aberyらの調査でも、開発された5つの尺度をすべて活用しているケースは少ない。とくに、自己コントロールの希望度合い尺度および重要度尺度について

は、活用されていない場合が多い。この理由については、5つすべての尺度を活用すると、第3者による回答尺度の場合で、V-2-3) で詳述したように、合計すると288もの質問項目に回答することになる点が挙げられる。もちろん、これらのデータは統計的に分析されるため、一定のサンプル数を必要とする。しかしながら、300近くの質問項目を大規模な調査において実施することは容易ではない。この点についても、わが国の文化的背景や支援現場の実態を考慮に入れた上で、尺度項目の修正および削除が必要になるだろう。この点についても留意しておく必要がある。

VI. おわりに

本稿においては、文献レビューをもとに、まず、知的障害のある人の自己決定およびそれを尊重することの難しさについて、知的障害がある人が「自己決定の主体」と捉えられていない、自己決定支援の際に「手間がかかる」、異なる性質の自己決定を混同して議論または支援している、そして、知的障害のある人の自己決定には常に妥当な結果を求められるといった4点を挙げた。そして、この難しさを緩和する一助とするために、実証的研究を中心に文献レビューを行い、知的障害のある人の自己決定とそれに影響を与える個人要因および環境要因を明らかにした。ただし、これらの関連要因については、国内外の文献においては個人要因に焦点を置いたものが多く、支援環境を含めた環境要因についてはあまり言及されていないことが明らかとなった。そこで、知的障害のある人の自己決定およびその関連要因に関する実証的研究が少ないわが国において、今後の自己決定支援を促進するために、環境要因を念頭においた実証的研究が必要である点を指摘し、そのひとつの枠組みとして、Aberyらによる自己決定のエコロジカル・モデルをその留意点とともに提示した。今後、これらの知見をもとに、わが国における知的障害のある人の自己決定とその関連要因について実証的研究を進め、福祉現場等における自己決定の支援方法の構築に寄与することが求められる。

<引用文献>

- 1) 上田晴男：権利としての自己決定，「施設変革と自己決定」編集委員会編『権利としての自己決定：そのしくと支援』，エンパワメント研究所，東京，9-20(2000)
- 2) 京極高宣：『障害者自立支援法の課題』，中央法規，東京，(2008)
- 3) 小林博：知的障害者の自己決定：その根源と実践，「施設変革と自己決定」編集委員会編『権利としての自己決定：そのしくと支援』，エンパワメント研究所，東京，22(2000)
- 4) 上田：前掲章，18(2000)
- 5) 平田厚：『増補 知的障害者の自己決定権』，エンパワメント研究所，東京，9(2002)
- 6) 平田：前掲書(2002)
- 7) 上田：前掲章(2000)
- 8) 立山龍彦：『新版・自己決定権と死ぬ権利』，東海大学出版会，神奈川，(2002)
- 9) 平田：前掲書，112(2002)
- 10) 古谷健，三谷嘉明：知的障害を持つ人の自己決定，名古屋女子大学紀要，50，44(2004)
- 11) 大村敦志：民法等における生命・身体：『子どものへの権利』を考えるために，法と倫理，56，190 (2002)
- 12) Lachapelle, Y., Wehmeyer, M., Haelewyck, M., Courbois, Y., Keith, K., Schalock, R., Verdugo, M., and Walsh, P.: The relationship between quality of life and self-determination, *Journal of Intellectual Disability Research*, 49(10), 740-744(2005)
- 13) Neely-Barnes, S., Marcenko, M., and Weber, L.: Does choice influence quality of life for people with mild intellectual disabilities? *Intellectual and Developmental Disabilities*, 46(1), 12-26(2006)
- 14) Stancliffe, R., Abery, B., and Smith, J.: Personal control and the ecology of community living settings: Beyond living-unit size and type, *American Journal on Mental Retardation*, 105, 431-454(2000).
- 15) Schalock, R.: The concept of quality of life, *Journal of Intellectual Disability Research*, 48, 203-216(2004).
- 16) Cummins, R.: Moving from the quality of life concept to a theory, *Journal of Intellectual Research*, 49, 699-706(2005)
- 17) Dejong, G.: Defining and implementing the independent living concept. In N.M. Crewe and I.K. Zola (Eds.), *Independent Living for Physically Disabled People*, Jossey-Bass, San Francisco, 4-27(1983)
- 18) Davis, P. and Faw, G.: Residential preferences in person-centered planning. In S. Holburn and P.M. Vieze (Eds.), *Person-centered Planning: Research, Practice and Future Directions*, Brookes, Baltimore, 203-221(2002).

- 19) Wehmeyer, M., and Mezler, C.: How self-determined are people with mental retardation?, *Mental Retardation*, 33, 111-119(1995)
- 20) Robertson, J., Emerson, E., Hatton, C. et al.: Environmental opportunities and supports for exercising self-determination in community-based residential settings, *Research in Developmental Disabilities*, 22, 487-502(2001)
- 21) Stancliffe, R. and Abery, B.: Longitudinal study of deinstitutionalization and the exercise of choice, *Mental Retardation*, 35, 159-169(1997)
- 22) 藤島岳 (研究代表者) : 『平成7年度～平成9年度科学研究費補助金研究成果報告書：精神遅滞者の生活支援システムの研究：地域・教育・制度・ネットワーク比較調査を通して』, (1998)
- 23) Wehmeyer and Metzler: 前掲論文, 117(1995)
- 24) 平田：前掲書, 9(2002)
- 25) 平田：前掲書, 9(2002)
- 26) Locke, J.: *Two Treatises of Government*. Book Jungle, 63(1960)(= 鶴飼信成訳：『市民政府論』, 岩波文庫, 東京, [1968])
- 27) Bodgan, R., and Taylor, S.: *Inside Out: The social meaning of mental retardation*, University of Toronto Press, Toronto, (1982)
- 28) Peter, D.: Dynamics of discourse: A case study illuminating power relations in mental retardation, *Mental Retardation*, 38(4), 354-362(2000)
- 29) Peter：前掲論文(2000)
- 30) 立岩真也：『弱くある自由へ：自己決定・介護・生死の技術』, 青土社, 東京, 53(2000)
- 31) 立岩：前掲書, 68(2000)
- 32) 遠藤啓子, 大川絹代：知的障害者更生施設における生活状況調査：自己選択・自己決定・自己表明の視点からみた調査, *西南学院大学 教育・福祉論集*, 3(2), 123-142(2004)
- 33) Wehmeyer and Mezler : 前掲論文, 117(1995)
- 34) Bambara, L., Cole, C. and Koger, F.: Translating self-determination concepts into support for adults with severe disabilities, *Journal of the Association for Persons with Severe Handicaps*, 25(1), 27-37(1998)
- 35) Kishi, G., Teelucksingh, B., and Zollers, N., et al.: Daily decision making in community residences, *American Association on Mental Retardation*, 92, 430-435(1988)
- 36) Wehmeyer and Mezler: 前掲論文(1995)
- 37) Emerson, E. and Hatton, C.: Deinstitutionalization in the UK and Ireland: Outcomes for service users, *Journal of Intellectual & Developmental Disability*, 21, 17-37(1996)
- 38) Stancliffe, R.: Assessing opportunities for choice making: A comparison of self and staff reports, *American Journal on Mental Retardation*, 99, 417-429(1995)
- 39) 上田：前掲章, 69(2000)
- 40) 藤島ら：前掲報告書(1998)
- 41) 細川瑞子：『知的障害者の成年後見の原理：「自己決定と保護」から新たな関係の構築へ』, 信山社, 東京, 50(2007)
- 42) Wehmeyer and Mezler: 前掲論文117(1995)
- 43) 小林：前掲章, 33(2000)
- 44) Wehmeyer, M.: Self-determination and individuals with severe disabilities: Re-examining meanings and misinterpretations, *Research & Practice for Persons with Severe Disabilities*, 30(3), 113-120(2005).
- 45) 平田：前掲書, 21(2002)
- 46) 上田：前掲章, 87(2000)
- 47) 上田：前掲章, 88(2000)
- 48) 上田：前掲章, 14(2000)
- 49) 白井正樹：自己決定と福祉：自己決定概念の福祉分野における意義と限界, *社会福祉学*, 41(1), 144(2000)
- 50) 上田：前掲章(2000)
- 51) 平田：前掲書(2002)
- 52) Wehmeyer and Garner: The impact of personal characteristics of people with intellectual and developmental disability on self-determination and autonomous functioning, *Journal of Applied Research in Intellectual Disabilities*, 16, 255-265(2003)
- 53) Kishi, Teelucksingh, and Zollers, et al.: 前掲論文(1988)
- 54) Lakin, K., Doljanac, R., Byun, S., et al.: Choice-making among Medicaid HCBS and ICF/MR recipients in six states, *American Journal on Mental Retardation*, 113(5), 325-342(2008).
- 55) Stancliffe, R., and Keane, S.: Outcomes and costs of community living, *Journal of Intellectual and Developmental Disability*, 25, 281-305(2000)
- 56) Stancliffe, R. and Wehmeyer, M.: Variability in the availability of choice to adults with mental

- retardation, *Journal of Vocational Rehabilitation*, 5, 319-328(1995)
- 57) Wehmeyer, M., Kelchner, K., and Richards, S.: Individual and environmental factors related to the self-determination of adults with mental retardation, *Journal of Vocational Rehabilitation*, 5, 291-305(1995)
- 58) Smith, R., Morgan, M., and Davidson, J.: Dose the daily choice making of adults with intellectual disability meet the normalization principle? *Journal of Intellectual & Developmental Disability*, 30(4), 226-235(2005)
- 59) Duvdevany, I., Ben-Zur, H. and Ambar, A.: Self-determination and mental retardation: Is there an association with living arrangement and lifestyle satisfaction? *Mental Retardation*, 40(5), 379-389(2002)
- 60) 遠藤, 大川: 前掲論文(2004)
- 61) Stancliffe, R.: Living with support in the community: Predictors of choice and self-determination, *Mental Retardation and Developmental Disabilities Research Reviews*, 7, 91-98(2001)
- 62) Abery, B and Stancliffe, R.: A tripartite ecological theory of self-determination. In M. Wehmeyer, B. Abery, D. Mithaug, and R. Stancliffe (Eds.) *Theory in Self-determination*, Charles C Thomas Publisher, 43-78(2003a)
- 63) Abery B, Arndt K, Greger P, et al.: Self-determination for youth with disabilities: A family education curriculum, University of Minnesota, Institute on Community Integration, (1994)
- 64) Stancliffe and Keane : 前掲論文(2000)
- 65) Wehmeyer, M., Kelchner, K., and Richards, S.: Essential characteristic of self-determined behavior of individuals with mental retardation, *American Journal on Mental retardation*, 100, 632-642(1996)
- 66) Abery, B., Elikin, S., Smith, J. et al.: *Minnesota Self-Determination Scales*, University of Minnesota Research and Training Center on Community Living Institute on Community Integration, (2000)
- 67) 鈴木良: コロニー Z の施設・地域生活における知的障害者の自己管理の機会についての一考察, *社会福祉学*, 48 (4), 56-67(2008)
- 68) Algozzine, B., Browder, D., Karvonen, M., et al.: Effects of interventions to promote self-determination for individuals with disabilities, *Review of Educational Research*, 71(2), 219-277(2001)
- 69) Wood, W., Fowler, C., Uphold, N., et al.: A review of self-determination interventions with individuals with severe disabilities, *Research & Practice for Persons with Severe Disabilities*, 30(3), 121-146(2005)
- 70) Fullerton, A., and Coyne, P.: Developing skills and concepts for self-determination in young adults with autism, *Focus on Autism and Other Developmental Disabilities*, 14(1), 42-52(1999)
- 71) Wehmeyer, M. and Lawrence, M.: Whose future is it anyway: Promoting student involvement in transition planning, *Career Development for Exceptional Individuals*, 18, 69-83(1995)
- 72) Algozzine, Browder, Karvonen, et al.: 前掲論文(2001)
- 73) Wood, Fowler, Uphold, et al. : 前掲論文, 141(1999)
- 74) Stancliffe : 前掲論文, 94(2001)
- 75) Schalock : 前掲論文(1994)
- 76) Stancliffe, R.: Community living-unit size, staff presence and resident' s choice-making, *Mental Retardation*, 35, 1-9(1997)
- 77) Stancliffe and Wehmeyer: 前掲論文(1995)
- 78) Tossebro, J.: Impact of size revisited: Relation of number of residents to self-determination and deprivatization, *American Association on Mental Retardation*, 100, 59-67(1995)
- 79) Wehmeyer, Kelchner, and Richards: 前掲論文(1995)
- 80) Tossebro : 前掲論文(1995)
- 81) Stancliffe : 前掲論文(1997)
- 82) 鈴木: 前掲論文(2008)
- 83) Heller, T., Miller, A., Factor, A.: Autonomy in residential facilities and community functioning of adults with mental retardation, *Mental Retardation*, 37, 449-457(1999)
- 84) Bambara, L., Koger, F., Katzer, T. et al.: Embedding choice in the context of daily routines: An experimental case study, *Journal of the Association for Persons with Severe Handicaps*, 20, 185-195(1995)
- 85) Nota, L., Ferrari, S., Soresi, S., et al.: Self-determination, social abilities and the quality of life people with intellectual disability, *Journal of Intellectual Disability Research*, 51(11), 850-865(2007)
- 86) Stancliffe, Abery, and Smith : 前掲論文, 46(2000)

- 87) Stancliffe：前掲論文(2001)
- 88) Jenkinson, J.: Factors affecting decision-making by young adults with intellectual disabilities, *American Journal on Mental Retardation*, 104(4), 320-329(1999)
- 89) Seligman, M.: *Helplessness*, Freeman, San Francisco, (1975)
- 90) Abery, B. and Stancliffe, R.: An ecological theory of self-determination: Theoretical foundations, In M. Wehmeyer, B., Abery, D. Mithaug, and R. Stancliffe (Eds.), *Theory in Self-determination*, Charles C Thomas, Springfield, IL, Publisher, (2003b)
- 91) Wehmeyer：前掲論文(2005)
- 92) Abery and Stancliffe: 前掲論文(2003b)
- 93) Abery and Stancliffe: 前掲論文(2003b)
- 94) 小林：前掲章(2000)
- 95) 鈴木良：知的障害者入所施設Bの地域移行プロセスにおける自己決定に影響を与える環境要因についての一考察, *社会福祉学*, 46(2), 65-77(2005)
- 96) Wehmeyer, M.: Self-determination and individuals with Significant disability: Examining meaning and misinterpretations, *Journal of the Association for Persons with Severe Handicaps*, 23(1), 5-16(1998)
- 97) 加瀬進: 論苑 他者決定・自己決定・共同決定, さぼーと, 51 (7), 19(2004)
- 98) 空閑厚樹: バイオエシックス: 批判の検討と「自己決定」概念の再検討, *ヒューマンサイエンス*, 13 (1), 83(2000)
- 99) 斉藤有紀子: 自己決定を支える, 森岡正博編著『「ささえあい」の人間学』, 法蔵館, 東京, 37(1994)
- 100) 立岩真也: 自己決定, 石塚正英, 柴田隆行編『哲学・思想翻訳語辞典』, 論創社, 120(2003)
- 101) 加瀬: 前掲論文(2004)
- 102) Wehmeyer, M.: 前掲論文(1998)
- 103) 寺本晃久: 自己決定と支援の境界, *Sociology Today*, 10, 39(1999)
- 104) 寺本: 前掲論文, 39(1999)
- 105) Abery and Stancliffe: 前掲論文, 29(2003b)
- 106) 平田: 前掲書, 9(2002)
- 107) 鈴木: 前掲論文, 66(2008)
- 108) 鈴木: 前掲論文, 66(2008)
- 109) Stancliffe：前掲論文(1997)
- 110) Stancliffe and Abery: 前掲論文(1997)
- 111) Stancliffe and Wehmeyer: 前掲論文(1995)
- 112) Toosebro：前掲論文(1995)
- 113) Stancliffe：前掲論文(1997)
- 114) Stancliffe, R. & Abery, B.: Longitudinal study of deinstitutionalization and the exercise of choice, *Mental Retardation*, 35: 159-169 (1997)
- 115) Stancliffe, Abery, and Smith：前掲論文(2000)
- 116) Stancliffe and Keane：前掲論文(2000)
- 117) Wehmeyer, M. and Bolding, N.: Self-determination across living and working environments: A matched-samples study of adults with mental retardation, *Mental Retardation*, 37(5), 353-363(1999)
- 118) Wehmeyer, Kelchner, and Richards: 前掲論文(1995)
- 119) Stancliffe, Abery, Springborg, et al.: 前掲論文(2000)
- 120) Stancliffe and Abery：前掲論文(1997)
- 121) Wehmeyer and Boldong：前掲論文(1999).
- 122) Wehmeyer, M. and Bolding, N.: Enhanced self-determination of adults with intellectual disability as an outcome of moving to community-based work or living environments, *Journal of Intellectual Disability Research*, 45(5), 371-383 (2001).
- 123) Lakin, Doljanac, Byun, et al.: 前掲論文(2008).
- 124) 鈴木：前掲論文(2008)
- 125) Stancliffe: 前掲論文(2001)
- 126) Abery and Stancliffe：前掲章(2000b)
- 127) Abery and Stancliffe：前掲章(2000a)
- 128) Algozzine, Browder, Karvonen, et al.: 前掲論文(2001)
- 129) McKnight, T. and Kearney, C.: Staff training regarding choice availability for persons with mental retardation, *Journal of Developmental and Physical Disabilities*, 13(1), 1-10(2001)
- 130) Wong, P. and Wong, D.: Enhancing staff attitudes, knowledge and skills in supporting the self-determination of adults with intellectual disability in residential settings in Hong Kong, *Journal of Intellectual Disability Research*, 52(3), 230-243(2008)
- 131) Stancliffe：前掲論文(2001)
- 132) Stancliffe, R., Abery, B., Springborg, H., et al.: Substitute decision-making and personal control: Implications for self-determination, *Mental Retardation*, 38, 407-421 (2000).
- 133) Stancliffe：前掲論文(1997)
- 134) Wehmeyer, Kelchner, and Richards: 前掲論文(1995)
- 135) Robertson, Emerson, Hatton, et al.: 前掲論文(2001)
- 136) 笠原千絵: 他の人ではなく自分で決める: 当事者主体の自己決定支援モデル開発に向けたグループホー

- ムで暮らす知的障害のある人の参加型調査の分析,
ソーシャルワーク研究, 31 (4), 295-302(2006)
- 137)Nota, Ferrari, Soresi, et al.: 前掲論文, 863(2007)
- 138)Abery and Stancliffe : 前掲論文(2003a)
- 139)Abery and Stancliffe : 前掲論文(2003a)
- 140)笠原千絵 : 前掲論文(2006)
- 141)Stancliffe, Abery, and Smith: 前掲論文(2000).
- 142)Abery and Stancliffe : 前掲章, 31(2003b)
- 143)Wehmyer : 前掲論文(2005)
- 144)Abery and Stancliffe: 前掲論文(2003b)
- 145)Abery and Stancliffe: 前掲論文(2003a)
- 146)Wehmeyer : 前掲論文(1998)
- 147)Stancliffe, R. and Parmenter, T.: The choice
questionnaire: A scale to assess choices exercised
by adults with intellectual disability, *Journal of
Intellectual & Developmental Disability*, 24(2), 107-
132(1999)
- 148)Hatton, C., Emerson, E., Robertson, J. et al.:
The resident choice scale: A measure to assess
opportunities for self-determination in residential
settings, *Journal of Intellectual & Developmental
Disability*, 48(2), 103-113(2004)
- 149)Wood, Fowler, Uphold, et al. : 前掲論文(2005)
- 150)寺本 : 前掲論文(1999)
- 151)鈴木良 : 知的障害者の自己決定支援の思想と方法に
関する一考察, *社会福祉学*, 45(2), 14-23(2004)
- 152)細川 : 前掲書(2007)
- 153)笠原千絵 : 知的障害のある人への自己決定支援の現
状, *ソーシャルワーク研究*, 9(2), 45-52(2003)
- 154)鈴木 : 前掲論文(2005)
- 155)鈴木 : 前掲論文(2008)
- 156)遠藤, 大川 : 前掲論文(2004)
- 157)Abery and Stancliffe: 前掲章(2003a)
- 158)Abery and Stancliffe: 前掲章, 51(2003a)
- 159)Algozzine, Browder, Karvonen et al.: 前 掲 論 文
(2001)
- 160)Wood, Fowlwe, Uphold et al.: 前掲論文(2005)
- 161)Wehmeyer, M. and Kelchner, K.: *Self-determination
scale: Adolescent version*, The Arc, Silver Spring,
MD,(1995)
- 162)寺本 : 前掲論文(1999)
- 163)Pepperberg : 前掲論文(2000)
- 164)小林 : 前掲論文(2000)
- 165)Nota, Ferrari, Soresi et al. : 前掲論文(2007)
- 166)笠原 : 前掲論文(2006)
- 167)Holburn, S. and Vietze, P.: *Person-Centered
Planning Research, Practice, and Future Directions*.
Paul H. Brookes Publishing, Baltimore, (2002) (=
中園康夫, 武田則昭, 末光茂監訳: 『パーソンセンタ
ードプランニング : PCP[本人を中心に据えた計画づ
くり]上巻』, 相川書房, 東京, [2005])
- 168)Stancliffe : 前掲論文, 92(2001)
- 169)上田 : 前掲章, 87(2000)
- 170)平田 : 前掲書, 21(2002)
- 171) Abery, Elikin, Smith et al.: 前掲書(2000)
- 172)Stancliffe, Abery, and Smith : 前掲論文, 445(2000)
- 173) Abery and Stancliffe: 前掲章(2003b)